

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	道路事業					
地区名	一般国道419号（刈谷・高浜拡幅）					
事業箇所	刈谷市小垣江町～高浜市神明町					
事業のあらまし	<p>一般国道419号は、岐阜県瑞浪市を起点とし、愛知県高浜市に至る総延長約88km（実延長約56km）の幹線道路である。</p> <p>このうち、豊田市生駒町から刈谷市松栄町までの延長約6.2kmは、2003年度までに4車線で整備済みであり、刈谷市松栄町から刈谷市小垣江町までの2.6kmについては、2012年度に4車線で整備を完了している。その南側の刈谷市小垣江町から高浜市神明町までの2.6kmの間について、暫定2車線であり、交通量増大に伴う交通渋滞が発生していることから、「道路ネットワークの強化」、「交通混雑の緩和及び安全性の向上」を目的に4車線化を行うものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>(1) 道路ネットワークの強化</p> <p>(2) 国道419号（刈谷・高浜拡幅）区間の交通混雑の緩和及び安全性の向上</p> <p>【副次目標】（事前評価時に設定した場合、記載する）</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	13.7億円		■工事費13.0億円、口用補費0.0億円、■その他0.7億円			
事業期間	採択年度	2012年度	着工年度	2012年度	完成年度	2018年度
事業内容	車道拡幅（4車線化） 延長L=2.6km、4車線					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>(1) 道路ネットワークの強化</p> <p>本工区の整備に伴い、知立市から高浜市まで全線4車線供用が可能となり、道路ネットワークの強化が図られ、交通量についても、14,405(台/12h)(H27 センサス)から19,775(台/12h)(R3 センサス)に増加している。</p> <p>(2) 国道419号（刈谷・高浜拡幅）区間の交通混雑の緩和及び安全性の向上</p> <p>本工区の事業区間において、H27 センサス（供用前）とR3 センサス（供用後）を比較し、旅行速度が改善されており、混雑の緩和が図られている。また、分離構造の片側1車線道路が片側2車線になり、緊急車両等の通行確保が可能となったことから安全性も向上されている。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>本事業により、事業目標は十分に達成している。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>				

Ⅲ 対応方針	
今後の事後評価の必要性	・事業目標に対して目標を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。
改善措置の必要性	・事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。
同種事業に反映すべき事項	・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特になし。